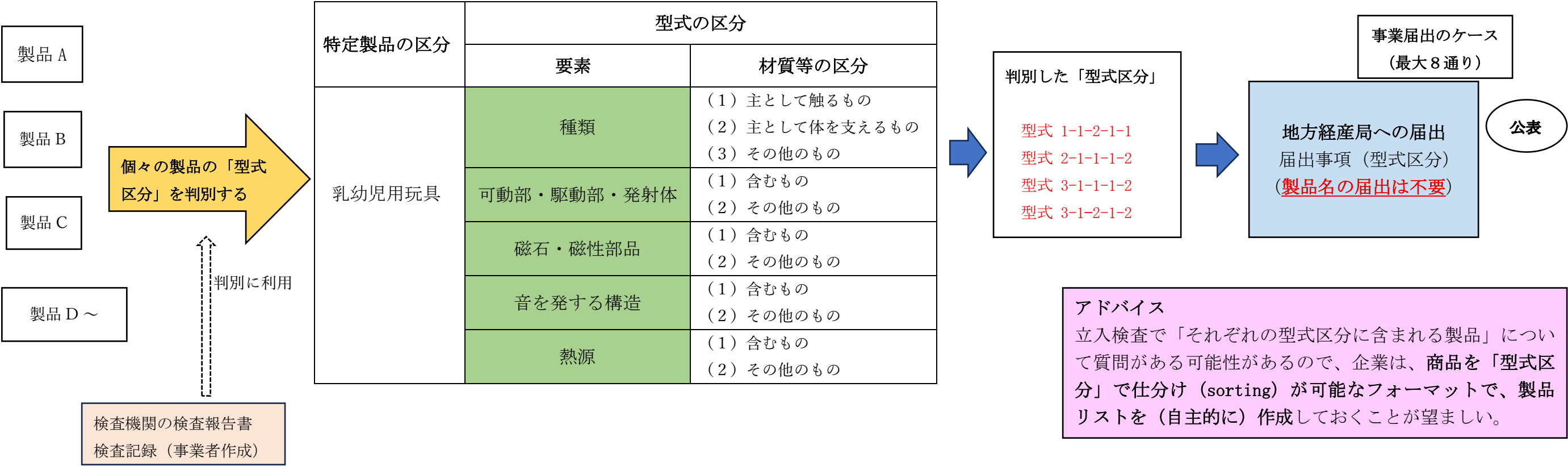


48 区分（3 × 2⁴ 型式区分）



(※) 型式区分の目的は、例えば、違反に対する措置命令を行う場合等に、事故・違反品への措置命令等の「対象を限定」すること。

型式区分の要素に対応する「検査項目」

型式の区分		型式区分の要素に対応する ST 基準の検査項目
要素	材質等の区分	
種類	(1) 主として触るもの (2) 主として体を支えるもの (3) その他のもの	主として触るもの 4. 5 (特定の玩具の形状・寸法・強度) 4. 6 (鋭い縁部) 4. 7 (尖った先端) 主として体を支えるもの 4. 15 安定性及び過過重の要求事項
可動部・駆動部・発射体	(1) 含むもの (2) その他のもの	可動部 4. 12 (折畳み機構) 駆動部 4. 13 (穴、隙間及びメカニズム (機構) への接触可能性) 発射体 4. 18 (発射体付玩具)
磁石・磁性部品	(1) 含むもの (2) その他のもの	4. 26 (磁石と磁性部品)
音を発する構造	(1) 含むもの (2) その他のもの	4. 25 (音響の要求事項)
熱源	(1) 含むもの (2) その他のもの	4. 22 (熱源を有する玩具)